

9月号

# 政策情報月報



平成19年9月号

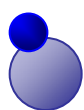


東京都議会事務局 調査部 調査情報課

## 「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する最近の新聞記事などからタイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。

なお、調査情報データベースや電子メールでもご提供いたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。



## 目 次

### 最近の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

- ・ 都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報・・・・・・・・ 3 頁
- ・ 法律などの動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- ・ 地方自治トピックス・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

### 経済の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁

- ・ 国内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁
- ・ 都内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁

### 図書館からのお知らせ・・・・・・・・・・・・ 15 頁

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、  
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 肝付 恵津子  
(図書館長)

電 話 03 - 5320 - 7153

内 線 56 - 320

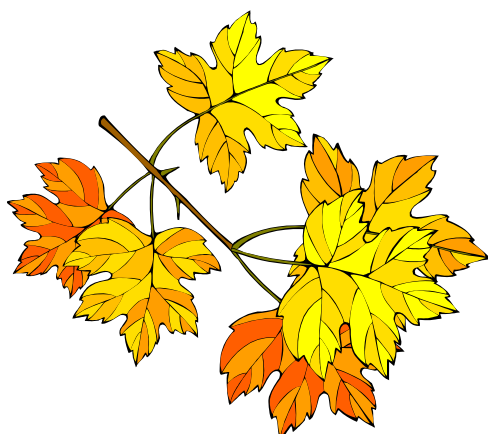
# 最近の動き

## 都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

8月  (8月25日 ~31日)	「東京都豪雨対策基本方針」を策定(28日、都市整備局、建設局、下水道局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/08/70h8s100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/08/70h8s100.htm</a>
	日本エレベーター協会災対法に基づく指定地方公共機関へ(29日、総務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/08/20h8u100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/08/20h8u100.htm</a>
	新たな類型の認定こども園が開設(30日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/08/20h8v500.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/08/20h8v500.htm</a>
	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施状況(31日、教育庁) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/08/60h8v100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/08/60h8v100.htm</a>
	日本初 環境CBOの創設 東京都債券市場構想(31日、産業労働局、環境局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s700.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s700.htm</a>
9月  (9月1日 ~25日)	平成18年度東京都指定管理者管理運営状況評価結果(3日、総務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h93100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h93100.htm</a>
	「東京都多重債務問題対策協議会」の設置及び開催(3日、生活文化スポーツ局他) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0911_tajyusaimu.html">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0911_tajyusaimu.html</a>
	住宅リフォーム事業者行動基準(リフォーム10)の策定(5日、都市整備局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h95100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h95100.htm</a>
	東京都中小企業両立支援推進助成金を創設(6日、産業労働局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h96100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h96100.htm</a>
	保護司向け「少年支援ガイドブック」を作成(6日、青少年・治安対策本部) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h96500.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h96500.htm</a>
	平成18年度 東京都市町村普通会計決算(要旨)(6日、総務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h97100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h97100.htm</a>
	平成18年度 特別区普通会計決算(要旨)(6日、総務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h97200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h97200.htm</a>
	保育所の設置状況及び入所待機児童数について(7日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h97200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h97200.htm</a>
	東京都花粉症対策検討委員会(第1回)審議結果(7日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/09/40h97900.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/09/40h97900.htm</a>
	「今後のIT化取組方針」の策定(10日、総務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9a100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9a100.htm</a>
訪問介護事業所の指定取消処分(10日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9a300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9a300.htm</a>	
東京都中小企業制度融資の改正(10日、産業労働局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9a400.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9a400.htm</a>	

<b>9月</b>  (9月1日 ~25日)	「打倒メタボカード」を作成(11日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9b600.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9b600.htm</a>
	オリンピック招致にかかる閣議了解に関する知事コメント(11日、オリンピック招致本部) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9b700.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9b700.htm</a>
	地方六団体が2016年東京オリンピック招致支援を決議(11日、知事本局) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0911_olympic.html">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0911_olympic.html</a>
	食生活と食育に関する世論調査(13日、生活文化スポーツ局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9d100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9d100.htm</a>
	初の財務諸表と年次財務報告書の公表について(14日、財務局、会計管理局) 財務報告書 <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e200.htm</a> 財務諸表 <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e100.htm</a> 知事コメント <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9e300.htm</a>
	平成19年各会計定例監査報告書について(19日、監査事務局) 財務諸表監査 <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9j100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/09/70h9j100.htm</a> 18年度執行分 <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9j200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9j200.htm</a>
	平成19年 東京都基準地価格の概要(20日、財務局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9k300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/09/60h9k300.htm</a>
	オリンピック招致活動「支援プログラム」記者発表(20日、オリンピック招致委) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0920_olympic_shien.html">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0920_olympic_shien.html</a>
	販売事業者と連携し白熱球一掃作戦を展開(21日、環境局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9l200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9l200.htm</a>
	ゆうちょ銀行の公金収納手数料に関する要求書を提出(21日、会計管理局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9l500.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/09/20h9l500.htm</a>
	世界初の試み～新発想による東京発の低CO2バス～(25日、環境局、交通局) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0925_bus.html">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/news/2007/09/0925_bus.html</a>



住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査

(厚生労働省 8月28日)

ネットカフェ難民5400人 初調査

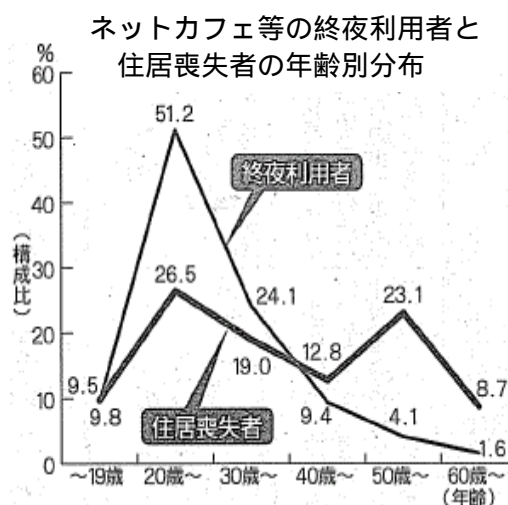
住居がなくネットカフェや漫画喫茶などに寝泊まりする「ネットカフェ難民」の実態が、厚生労働省の初の実態調査で28日明らかになった。

調査は6、7月、ネットカフェ、漫画喫茶の全3,246店舗に電話で行い、回答があった1,173店舗への個別アンケートから終夜利用は1日当たり約60,900人、週に半分以上寝泊まりする「住居喪失者」(いわゆる「ネットカフェ難民」)は1割近くの約5,400人と推計した。

ネットカフェ難民は、アルバイトや派遣などの非正規労働者が約2,700人で最も多く、職を探している失業者が約1,300人、職を探していない無業者が約900人、正社員が約300人など。年齢別では、20代が26.5%と最も高く、次いで50代が23.1%。総務省の労働力調査で、この二つの年代層は非正規雇用で働く人が多く、完全失業率も高くなっている。

(平成19年8月28日 毎日新聞より)

東京23区内の住居喪失者は、推計で約2,000人。



(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/08/h0828-1.html>)

国民生活に関する世論調査

(内閣府 9月8日)

50代にして「不安」7割

内閣府が行った国民生活に関する世論調査で、日常生活で悩みや不安を感じている人が69.5%となり、昭和56年以降で過去最高となったことが8日、分かった。とくに50歳代は顕著で、76.2%が不安を感じている。

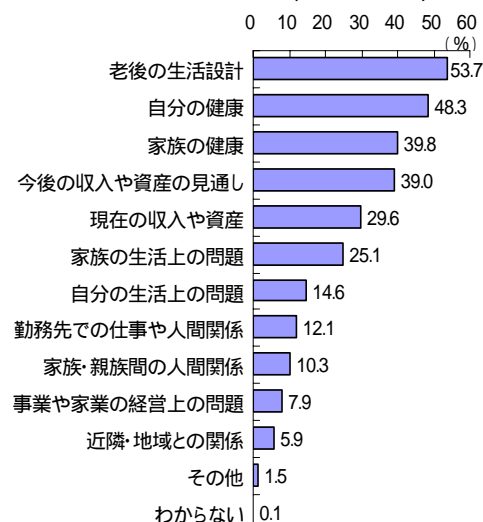
悩みや不安の内容(複数回答)は、「老後の生活設計」が5年連続1位で53.7%。

政府に対する要望では、「社会保障改革」が72.4%で4年連続1位。次いで「高齢社会対策」55.8%、「景気対策」49.6%が上位を占めた。

現在の生活に対する満足度は、「満足」が前回より3.8ポイント減り62.7%、「不満」が3.5ポイント増え36.0%。

高齢化が進む中、年金問題などで暮らしへの不安の高まりが背景にありそうだ。(平成19年9月9日 産経新聞より)

悩みや不安の内容(複数回答)



(<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-life/index.html>)

## 小児医療に関する行政評価・監視

(総務省 9月12日)

都道府県別の乳児死亡率、2倍の差 小児救急4割未整備

都道府県別の乳児(1歳未満)の死亡率に、2倍以上の格差があることが、小児医療についての総務省の行政評価で明らかとなった。

総務省の調査では、平成17年の1,000人当たりの乳児死亡率は、最も高い滋賀県が3.5人だったのに対し、最も低い佐賀県は1.7人だった。

乳児の出生1,000人当たり死亡率は、東京都2.7人、全国2.8人。

新生児(出生後28日未満)の同死亡率も、最高は滋賀県2.1人、最低は佐賀県0.7人、東京都1.3人、全国1.4人。

また、夜間や休日の小児救急医療の提供体制も、平成18年9月現在で全国396の小児救急医療圏のうち、38%にあたる151で24時間体制での救急医療の提供が未整備だった。未整備となっている理由は、「小児科医が少ないため」とする回答がほとんどだった。

さらに、厚生労働省が「提供体制整備済み」とした医療圏でも、平成18年10月現在、22%の医療圏で「深夜、休日の一部のみ対応が可能」と、年間を通じた24時間体制での対応ができなかった。

東京都では、島しょを除く、全12の小児救急医療圏で整備済み。

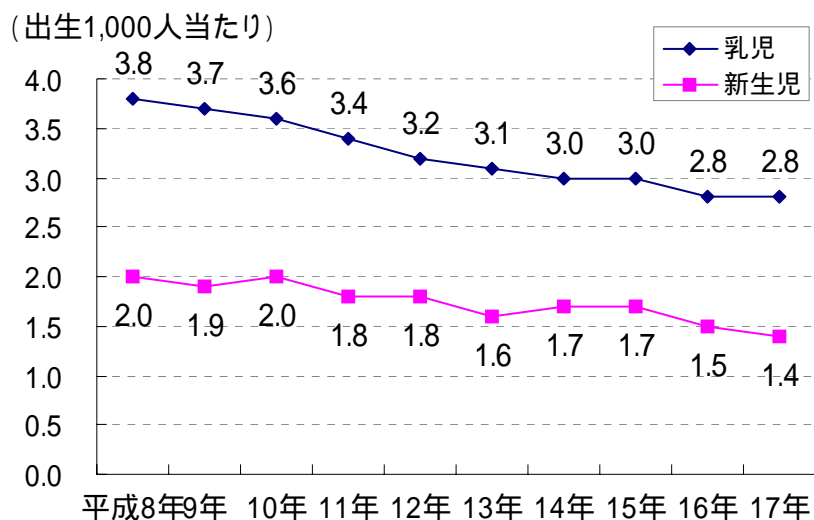
\* 小児救急医療圏：子どもが急病などになり入院が必要になった場合に、24時間体制で受け入れることができる病院を地域ごとに整備する単位。

政府は平成21年度までに、全国すべての医療圏で24時間体制の小児救急医療を提供することを目標としているが、総務省は12日、現状では達成が困難だとして厚生労働省に対応策をとるよう勧告した。

(平成19年9月12日 読売新聞より)

([http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070912\\_2.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070912_2.pdf))

乳児・新生児の死亡率の推移(全国)



## 高年齢者の就業率の高い地域は医療費低く

厚生労働省は14日、平成19年版厚生労働白書を発表した。老人医療費などが都道府県によって大きく異なる要因を分析し、「高年齢者の就業率が高い」「健康診断の受診率が高い」自治体は、老人医療費が低く抑えられる傾向にあると結論付けている。

白書は、都道府県別の1人当たりの「老人医療費」（平成16年度）について、「最も高い福岡県は、最も低い長野県の約1.5倍だった」と強調して地域格差が見られることを指摘、要因を探るため、健診受診率、高年齢者就業率、人口10万人当たり病床数など、計18項目と老人医療費の関係を調べた。

その結果、老人医療費が最も低い長野県は、70歳以上で現役で働いている人の割合を示す「高年齢者就業率」が24.0%と全国一高く、最も老人医療費が高い福岡県は、高年齢者就業率が11.6%と全国で3番目に低かった。白書は「高年齢者就業率が高い都道府県では1人当たり老人医療費が低いという一定程度の相関関係もある」と明記した。

また、「健診受診率が高い都道府県では1人当たり老人医療費が低くなる傾向を見て取ることができる」と分析。逆に「1人当たり老人医療費と人口当たりの病床数」は「強い正の相関が見られる」として、人口当たりの病院のベッド数が多い都道府県ほど、老人医療費も高くなる点を指摘した。

（平成19年9月14日 読売新聞より）

（<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/07-2/index.html>）

1人当たり老人医療費と高年齢者就業率

順位	都道府県	医療費	就業率
1	長野県	634,872円	24.0%
2	新潟県	651,022円	16.0%
3	山形県	661,211円	16.2%
4	静岡県	670,954円	18.5%
5	岩手県	673,782円	19.4%
⋮	⋮	⋮	⋮
30	東京都	783,667円	16.9%
⋮	⋮	⋮	⋮
43	高知県	897,877円	17.0%
44	長崎県	901,971円	13.0%
45	大阪府	912,825円	11.9%
46	北海道	955,445円	11.5%
47	福岡県	965,415円	11.6%
-	全国計	780,206円	15.3%

施行予定の法律

**「雇用対策法」一部改正の概要**  
(平成19年6月8日公布、施行予定：平成19年10月1日)

【目的】

人口減少下において、働く希望を持つすべての青少年、女性、高齢者、障害者等の就業参加の実現を図ることを明確化するとともに、青少年の応募機会の拡大、募集・採用に係る年齢制限の禁止の義務化、外国人労働者の適正な雇用管理の推進等のために必要な措置を講じる。

【改正内容】

青少年の応募機会の拡大等

事業主に対し、青少年の雇用機会の確保等を図ることを努力義務とする。

採用基準や職場で求められる能力・資質の明確化

応募資格の既卒者への開放

通年採用や秋季採用の積極的な導入

トライアル雇用の活用による正社員への登用

募集・採用に係る年齢制限の禁止の義務化

事業主に対し、労働者の募集・採用に係る年齢制限の禁止を努力義務から義務化する。

また、例外的に年齢制限を認めるケースを削減（下表のとおり）。

改正前 - 従前の年齢指針 -	改正後 - 省令(雇用対策法施行規則) -
新規学卒者等を募集・採用する場合	長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集・採用する場合
技能・ノウハウ等の継承の観点から、労働者の年齢構成を維持回復させる場合	技能・ノウハウ等の継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定して募集・採用する場合
定年年齢等との関係から雇用期間が短期に限定される場合	定年年齢を上限として、当該上限年齢以下の求職者を期間の定めのない雇用契約の対象として募集・採用する場合
既に働いている他の労働者の賃金額に変更を生じさせることになる就業規則の変更を要する場合	(削除)
商品やサービスの特性により顧客等との関係から業務を円滑に遂行する要請がある場合	(削除)
芸術・芸能分野における表現の真実性等の要請がある場合	芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
労働災害の防止等の観点から特に考慮する必要がある場合	(削除)
体力、視力等が採用後の勤務期間を通じ一定水準以上であることが不可欠な業務の場合	(削除)
行政施策を踏まえて中高年齢者の募集及び採用を行う場合	60歳以上の高年齢者又は特定の年齢層の雇用を促進する施策の対象となる者に限定して募集・採用する場合
労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合	労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合

外国人の適正な雇用管理

外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務化

外国人雇用状況の届出義務化



## Topic 1

### 地方自治に関する議論

#### 地方分権改革推進委員会 見解とりまとめ 中央省庁分権に消極的

地方分権改革推進委員会は9月13日、全国知事会などが地方行財政に対する国の関与削減や権限移譲を求めたことについての中央省庁側の見解をまとめた。「見直しは不要」「事実誤認」などと分権に消極的な意見が大半を占め、中央省庁の抵抗姿勢があらためて浮き彫りとなった。

分権委は今後、国の関与を削減すべきでないとした根拠などについて省庁から意見を聴取し、首相への勧告に盛り込む項目を検討。「省庁側の合意が得られなくても、必要と判断した国の関与縮小は中間報告に盛り込みたい」として、11月にも中間報告をまとめる方針。

#### 主な中央省庁の意見

一定規模の農地を転用する際に必要な国との事前協議を廃止すべきだとの意見については、農林水産省が「国が全国的な視野で総合的に判断する必要がある」と見直しを否定。

保育所の設備や保育士配置の基準などは地域の実情に応じて市町村が設定できるようにすべきだとの意見には、厚生労働省が「全国一律の最低基準として国が規定する必要がある」と反論した。

都道府県教育委員会から市町村教委への教員人事権の移譲については、文部科学省が「地方の意見を聞きつつ検討を進める」と前向きな回答を示した。

前向きな回答は など1割程度にとどまった。

(平成19年9月13日 共同通信より)

#### ふるさと納税研究会 構想骨子案とりまとめ

「ふるさと納税」構想の具体案を検討していた総務省の有識者研究会は9月5日、出身地や応援したい自治体に寄付した額を、居住地の自治体に納める住民税から差し引く「税額控除」方式の導入を柱とする骨子案をまとめた。

寄付をしない住民が税負担の不公平感を高めないよう、控除対象となる寄付の上限は住民税の「1割程度」ととどめた。少額の寄付が殺到して自治体の事務処理が増えることなどを考慮して控除対象となる下限額を設定、下限額は5,000円とする案を軸に検討している。

政府、与党は10月上旬までにまとめる研究会報告を受け、平成20年度の実現を目指し税制調査会で議論する。ただ、どのぐらいの納税者が寄付へ動くか予想が難しく、財政格差是正に反映されるかは不透明だ。

#### 「ふるさと納税」構想骨子案のポイント

「ふるさと」は出身地に限らず、将来の居住希望や応援したい自治体などから選択  
 寄付金税制を活用し、寄付した額を居住地に納める住民税から差し引く「税額控除」方式  
 控除対象となる寄付の上限は住民税額の「1割程度」  
 控除が適用されない寄付の「下限額」を設定

(平成19年9月5日 共同通信より)

## 自治体の公債費比率悪化 総務省集計

自治体の収入に対する実質的な借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」が18%以上となり、地方債発行に都道府県の許可を必要とする市区町村が全国で501にのぼることが9月7日、総務省の集計で分かった。昨年度の集計は406で、借金に依存する自治体が増えていることがうかがえる。北海道、長野県、兵庫県、島根県の4道県と8政令指定都市も18%を超え、横浜市は施設建設などの単独事業の起債が制限される25%を超えていた。

	北海道	20.6%
	兵庫県	19.6%
	長野県	19.2%
	島根県	18.1%
⋮	⋮	⋮
	東京都	15.2%

地方債の発行は平成18年度、許可制から、総務省や都道府県の同意なしで発行できる協議制に移行した。

実質公債費比率は、自治体破綻の未然防止策として制定された財政健全化法で、自治体の財政の健全さを示す指標の一つとされている。

同法は自治体に対し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、の数値を公表するよう義務づけている。いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になれば、自治体は財政健全化計画を策定しなければならない。

総務省は平成20年度からの導入を目指し、早期健全化基準の数値を定める作業を進めている。実質公債費比率の「18%」や「25%」は起債をめぐる目安であり、早期健全化基準は異なる数値になる可能性がある。ただ、自治体財政に黄信号がともるという意味に変わりはない。  
(平成19年9月8日 朝日新聞より)

都内で実質公債費比率が18%以上の自治体は、奥多摩町、利島村、三宅村、青ヶ島村

## 最低賃金についての都道府県審議会答申額 厚生労働省

厚生労働省は9月7日、平成19年度の最低賃金の改定について都道府県の審議会の答申額をまとめ、発表した。引き上げ額(時給)の最高は東京と愛知の20円、最低は山形や大分など6県の7円。全国平均の最低賃金は14円上昇し687円となり、平成9年度実績以来10年ぶりの高水準の引き上げとなる。労使からの異議申立期間を経て、10月中にも正式に改定される。

答申通りに改定された場合、最も高い最低賃金は東京の739円。現在700円台は東京、神奈川、大阪の3都府県だが、改定後は愛知や千葉なども加わり7都府県となる。最低額は秋田と沖縄の618円。最高額と最低額の差は、現在の109円から121円に広がる。中央の審議会が全国を4ランクに分けて引き上げ額の目安を示していたが、下回ったところはなかった。

(平成19年9月8日 朝日新聞より)

北海道	654 (10)	滋賀	677 (15)
青森	619 (9)	京都	700 (14)
岩手	619 (9)	大阪	731 (19)
宮城	639 (11)	兵庫	697 (14)
秋田	618 (8)	奈良	667 (11)
山形	620 (7)	和歌山	662 (10)
福島	629 (11)	鳥取	621 (7)
茨城	665 (10)	島根	621 (7)
栃木	671 (14)	岡山	658 (10)
群馬	664 (10)	広島	669 (15)
埼玉	702 (15)	山口	657 (11)
千葉	706 (19)	徳島	625 (8)
東京	739 (20)	香川	640 (11)
神奈川	736 (19)	愛媛	623 (7)
新潟	657 (9)	高知	622 (7)
富山	666 (14)	福岡	663 (11)
石川	662 (10)	佐賀	619 (8)
福井	659 (10)	長崎	619 (8)
山梨	665 (10)	熊本	620 (8)
長野	669 (14)	大分	620 (7)
岐阜	685 (10)	宮崎	619 (8)
静岡	697 (15)	鹿児島	619 (8)
愛知	714 (20)	沖縄	618 (8)
三重	689 (14)	平均	687 (14)

#### 神奈川県 妊婦搬送探索を一元化 全国初

奈良県で妊婦の搬送先が決まらず死産するなど周産期の救急体制が問題になる中、神奈川県は9月11日、救急搬送が必要な周産期の患者の受け入れ先の病院探しを、基幹病院の産科医師に代わって県医師会が運営する「県救急医療中央情報センター」の職員が11月から行う、と発表した。医師の負担を軽くし、搬送の迅速化を図る狙いがある。

県の周産期救急医療システムでは、県内に8か所ある基幹病院が、分べん施設からの周産期の救急患者を24時間体制で受け入れるほか、基幹病院の産科医が患者の状態に応じて別の受け入れ先病院を探している。しかし、受け入れ先探しを診療の合間にするため時間がかかる上、医師の負担が大きかった。

このため、県救急医療中央情報センターに病院探しを一元化。周産期患者の対応を専門にする職員を配置し、基幹病院の指示を受けながら分べん施設に受け入れ可能な医療機関の紹介を行うこととした。9月定例県議会に提案する一般会計補正予算案にセンターに配置する職員の人件費254万円を盛り込んだ。同センターは現在、消防機関などに対して24時間体制で救急患者の搬送が可能な医療機関を紹介している。4月から3か月間新システムを試行したところ152件の利用があり、医療機関の紹介などに要した時間は平均約42分だったという。



厚生労働省は「周産期の救急患者も含め一元的に搬送先を探し、紹介するシステムは全国的にも例がない」としている。  
(平成19年9月12日 東京新聞より)

自治を読む  
キーワード

#### 通 年 議 会

通常、年4回開かれている地方議会の定例会を年1回、会期を1年とする仕組み。議会活動ができない「閉会中」をなくし、いつでも本会議や委員会を開けるようにする。臨時会の必要がなく、様々な問題に議会が機動的、能動的に対応できて、議案の提出(受理)なども逐次、可能になるメリットがある。

議会の招集権は首長にあり、定例会は地方自治法で年4回以内と決まっていたが、平成16年に回数制限が撤廃された。弾力的な会期運用ができるようになる中、全国町村議会議長会の研究会が議会活性化策として昨春、通年議会を提言した。

北海道の白老町議会が来年の本格導入に向けて6月から試行、三重県議会も通年議会を視野に入れた会期見直しに取り組むなど、各地で検討が始まっている。

(平成19年9月9日 朝日新聞より)

## 横浜市 ごみ分別回収で過料新設の条例案を提出 政令市で初

横浜市は9月13日、ごみの分別回収に協力せず改善命令にも従わない事業者や家庭から、2,000円以下の過料を徴収するとしてごみ処理に関する条例の改正案を市議会に提出した。可決されれば、ごみ分別で過料処分を設けた条例は政令市で初となるという。

きちんと分別している事業者などが不公平感を抱かないようにするのが狙い。また、回収されない未分別ごみを減らし、街の美観の向上を図る。



改正案は、事業者などが市の改善命令を受けてから1年以内に分別に応じない場合、過料を徴収する。

市は、平成22年度までにごみの排出量を平成13年度比で30%削減する計画を立て、平成17年度に前倒して達成した。このため、目標を35%に上方修正し、新たな削減策を検討していた。

(平成19年9月13日 共同通信より)

## 京都府 幼児にヘルメット義務化 自転車同乗で全国初

京都府知事は9月5日の記者会見で、自転車に同乗する6歳未満の幼児にヘルメット着用を義務付ける条例案を9月議会に提出することを明らかにした。罰則はないが、義務付けは全国で初めてという。来年4月から施行の予定。

京都府交通対策課によると、6歳未満の幼児は府内に約13万5,000人おり、生活保護世帯はヘルメットを支給する。約1,000人いる交通安全ボランティアのうち約150人に委嘱して、警官とともに着用を指導してもらう。

府は規則で二人乗りを禁止しているが、16歳以上の方が幼児を乗せることは認めている。昨年、自転車の幼児56人が事故でけがをしており、府は条例新設を検討していた。



条例案には、自転車の運転中に携帯電話を使わないよう求める項目も盛り込む。

(平成19年9月5日 共同通信より)



# 経済の動き

## 国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成 19 年 9 月 14 日」(主に 19 年 7 月の状況)による。～  
注：下線部は前回月例報告時からの変更点、( )内は前月の報告内容を示す。

### (我が国経済の基調判断)

景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。

- 企業収益は、改善している。設備投資は、このところ弱い動きがみられるものの、基調として増加している。(改善し、設備投資は増加している。)
- 雇用情勢は、厳しさが残るものの、着実に改善している。
- 個人消費は、持ち直している。
- 輸出は、緩やかに増加している。生産は、横ばいとなっている。

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、アメリカ経済や原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

### (政策の基本的態度)

政府は、「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき、改革への取組を加速・深化する。平成 20 年度予算編成に当たっては、本基本方針を着実に実施する。

民間需要主導の持続的な成長を図るとともに、これと両立する安定的な物価上昇率を定着させるため、政府と日本銀行は、上記基本方針に示されたマクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、政策運営を行う。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0914getsurei/main.html>

## 基準地価 商業地 16 年ぶり上昇 地方都市も反転傾向

国土交通省は 9 月 19 日、今年 7 月 1 日時点の都道府県地価(基準地価)の調査結果を発表した。商業地の全国平均が前年比プラス 1.0%と平成 3 年以来、16 年ぶりに上昇。住宅地もマイナス 0.7%とほぼ横ばいまで回復し、地方の主要都市を中心に反転傾向が鮮明になった。一方、東京、大阪、名古屋の 3 大都市圏では住宅地、商業地ともに 2 年連続で上昇。ただ、今年に入り上昇の勢いに一服感も出ており、投資マネー流入や旺盛なオフィスやマンション需要を背景に続いていた地価高騰に、実需が追い付かなくなりつつある現状が浮き彫りになった。

(平成 19 年 9 月 20 日 産経新聞より)

## 都内の動き

主要経済指標（平成19年7月を中心とする）について

出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年9月）」、

東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」および

家計消費支出（東京都区部） 7月は、前年同月比で減少した。

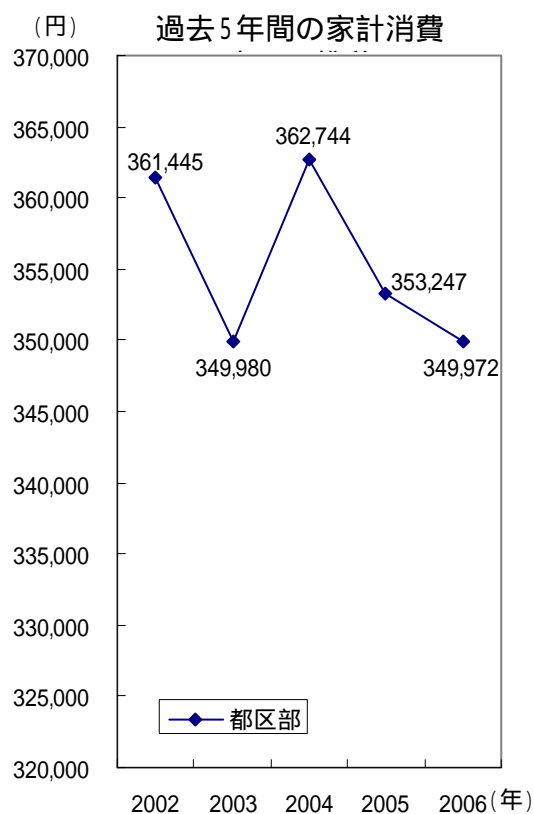
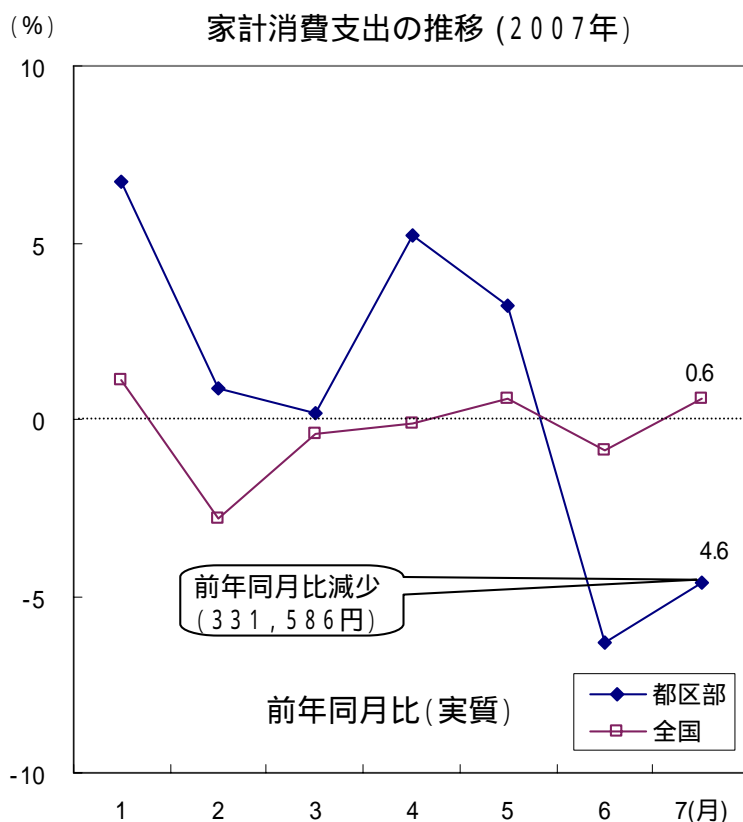
新設住宅着工戸数（東京都） 7月は、前年同月比で大幅に減少した。

東京都工業指数（東京都） 生産は、2か月ぶりで増加した。

完全失業率（東京都） 4 - 6月は3.8%であった。

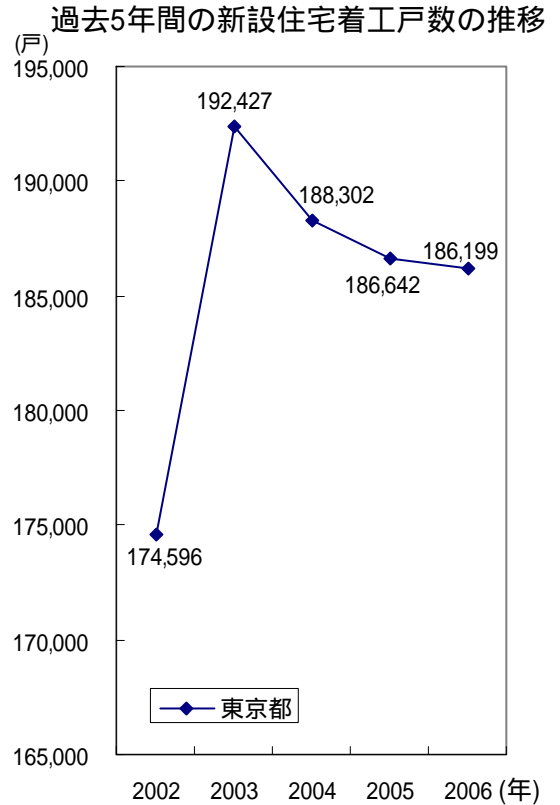
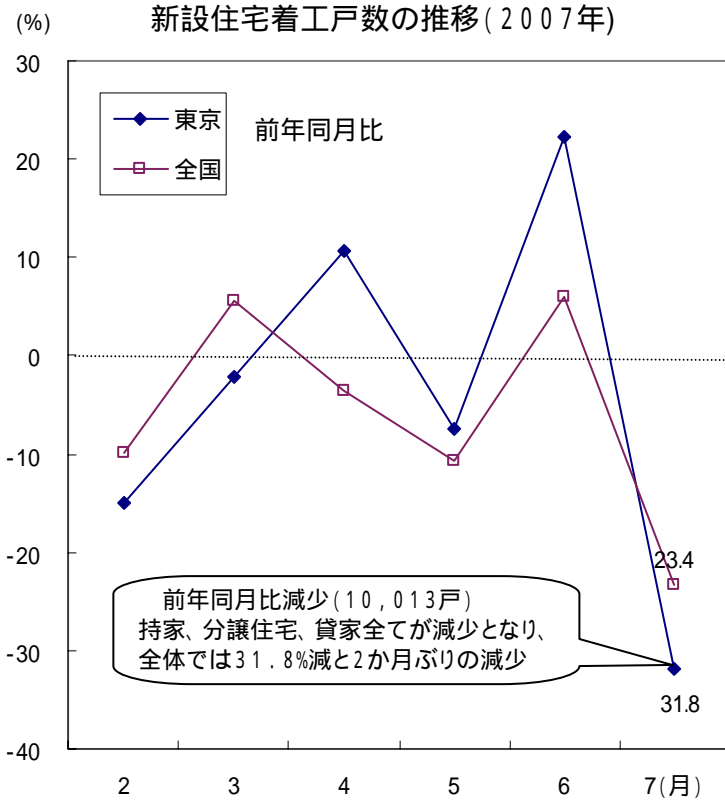
有効求人倍率（東京都） 7月は1.39で、6月（1.39）と変わらず。

### 家計消費支出は2か月連続の減少(前年同月比)



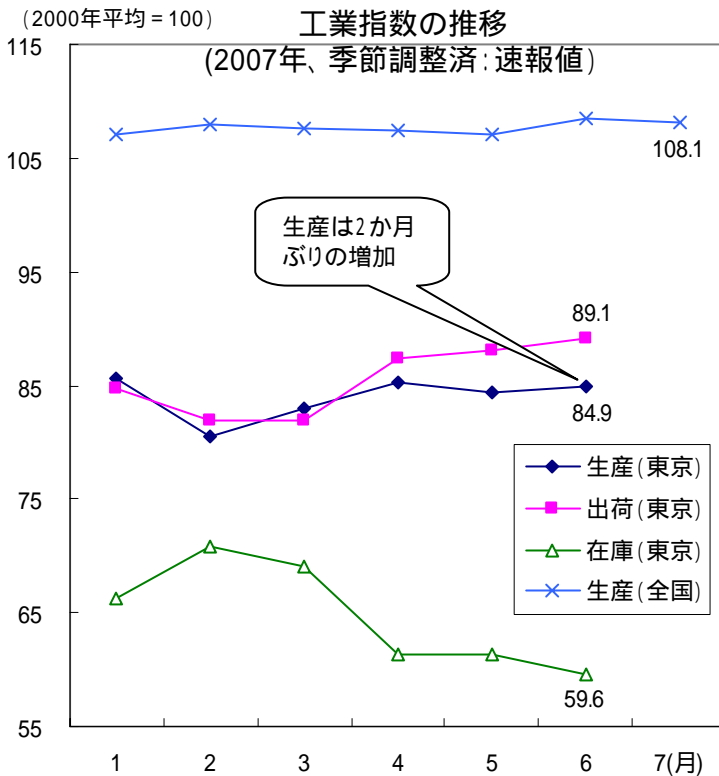
資料 総務省「家計調査」

## 新設住宅着工戸数は2か月ぶりの減少(前年同月比)

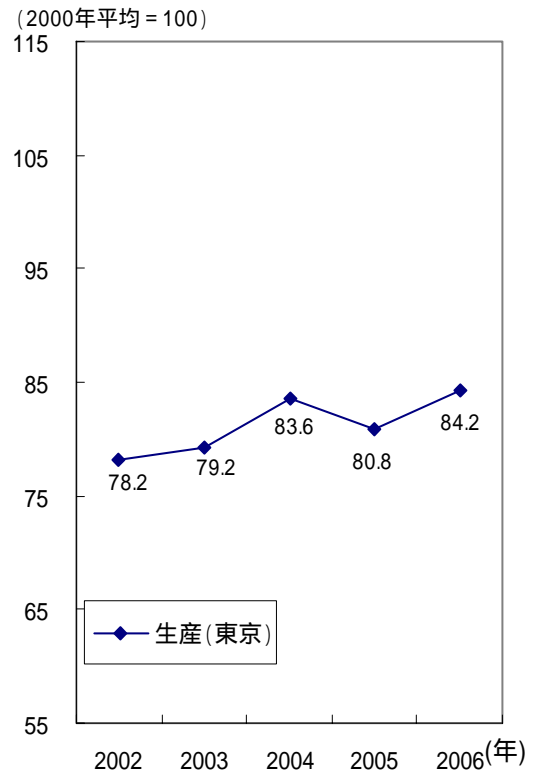


資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

## 生産は2か月ぶりの増加



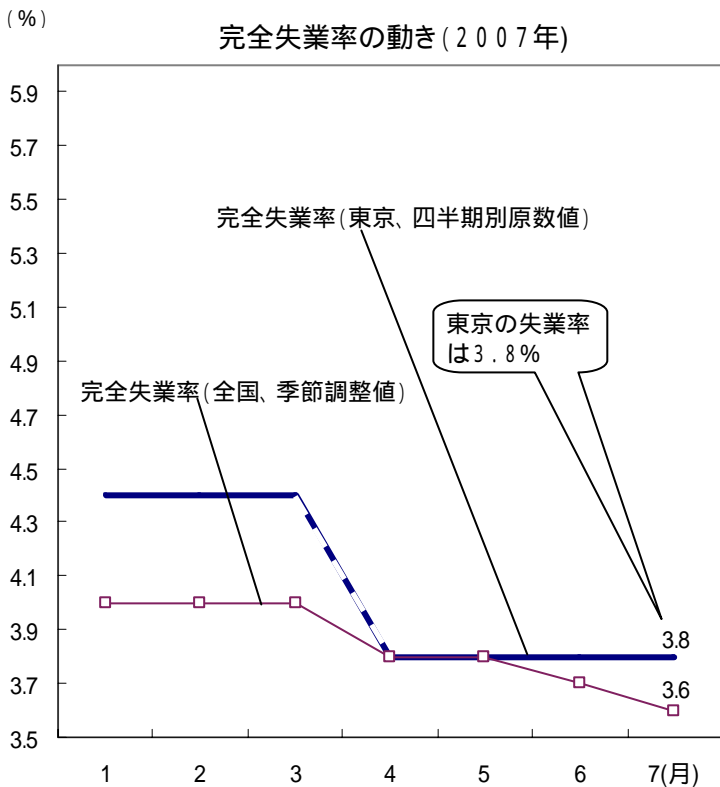
## 過去5年間の東京都工業指数



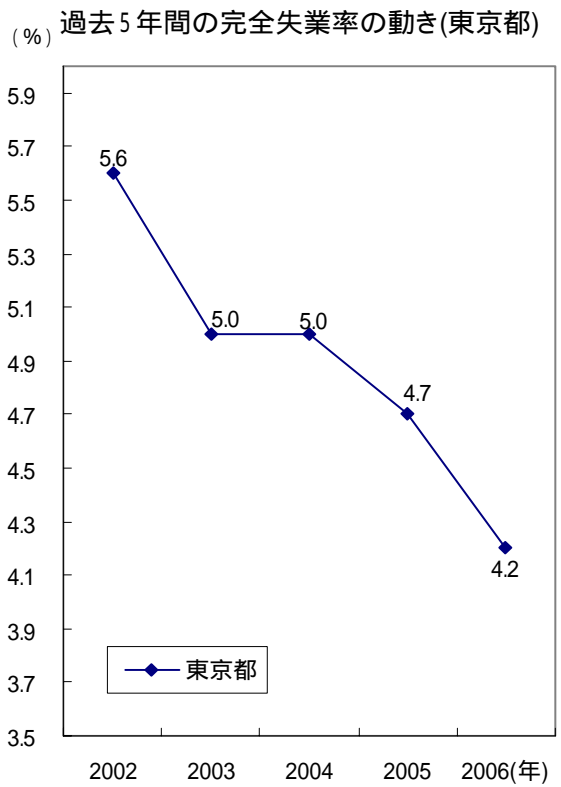
注 全国は鉱工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

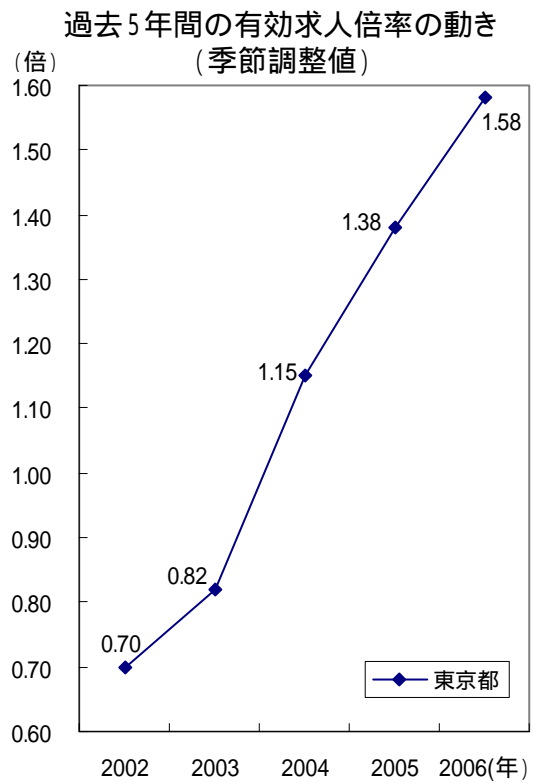
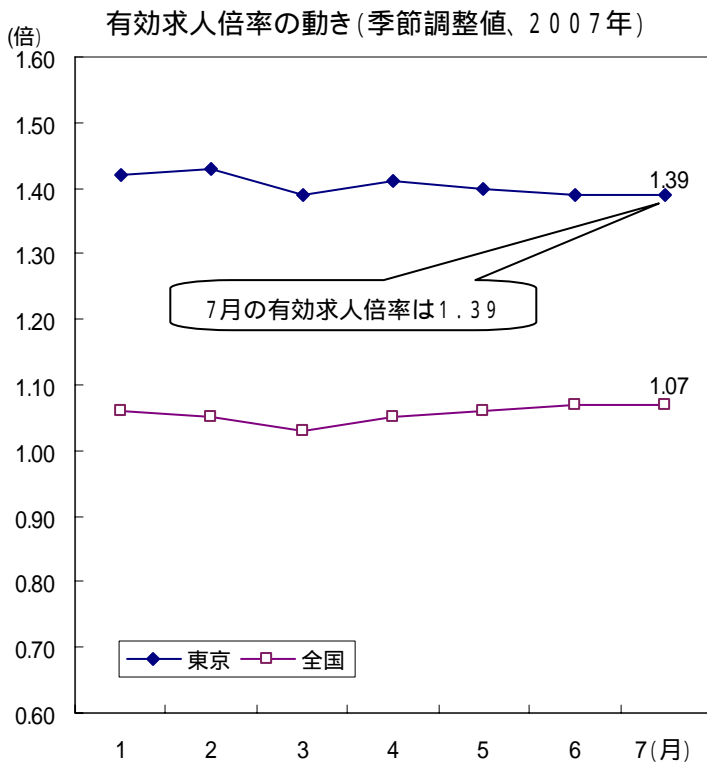
## 4 - 6月の完全失業率は3.8%



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」  
(東京の失業率は、4 - 6月の数値が最新のデータとなっている。)



## 有効求人倍率は1.39で横ばい



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」



# 図書館からのお知らせ

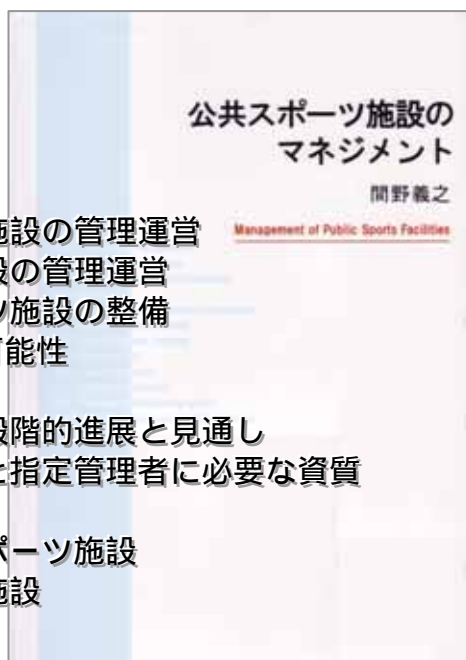
図書館の新着図書のなかから、ピックアップしてご紹介いたします。

## 公共スポーツ施設のマネジメント

間野 義之 著（体育施設出版）

### 《目次》

- 第 1 章 公共スポーツ施設の現状
- 第 2 章 NPM と公共スポーツ施設
- 第 3 章 公共スポーツ施設の管理運営方式
- 第 4 章 指定管理者制度による公共スポーツ施設の管理運営
- 第 5 章 管理許可方式による公共スポーツ施設の管理運営
- 第 6 章 建設設計委託方式による公共スポーツ施設の整備
- 第 7 章 PFI による公共スポーツ施設整備の可能性
- 第 8 章 公共スポーツ施設への評価
- 第 9 章 公共スポーツ施設のマネジメントの段階的進展と見通し
- 第 10 章 公共スポーツ施設管理運営者の姿勢と指定管理者に必要な資質
- 第 11 章 トップスポーツと公共スポーツ施設
- 第 12 章 総合型地域スポーツクラブと公共スポーツ施設
- 第 13 章 公共スポーツ施設としての学校体育施設
- 第 14 章 職域としての公共スポーツ施設



## 解説

平地面積が少なく地価の高いわが国では、土地利用に際して単位面積あたりの生産性の高さが求められる。市場経済のなかで成り立つスポーツ施設事業はフィットネスクラブなどに限られ、多くの施設は地方自治体が整備・管理運営することとなる。

本書は、限られた資源のなかで、スポーツ施設整備に予算を優先的に配分できるのは、オリンピックや国際大会などの開催予定国や都市に過ぎず、新規の施設整備は歓迎であるが、それと同時に今ある施設をもっとうまく使えないものか、また、新規施設は使いやすいように整備できないものかといった公共スポーツ施設政策の基本的な考え方などのマクロレベルのマネジメントについて言及し、まとめている。

また、著者は、「官から民へ」の規制緩和の潮流のなか、PFI 法施行や地方自治法改正による「指定管理者制度」の導入により、公共スポーツ施設の民営化が進んでいるが、民営化は単なる安上がり行政であってはならないし、民営化の結果として自治体に新たな業務が増えることもあり、公共スポーツ施設の民営化は、自治体と民間業者とのパートナーシップが成功の鍵を握る、としている。

「公共スポーツ施設のマネジメント」のほか、下記の図書を含め、9月には73冊の新着図書がございます。

いま、なぜ地方分権なのか	西尾 勝・新藤宗幸 著(実務教育出版)
トヨタ式「改善」の進め方	若松義人 著(PHP 研究所)
二宮金次郎はなぜ <sup>たきぎ</sup> 薪を背負っているのか？	猪瀬直樹 著(文藝春秋)
団塊世代「次」の仕事	堺屋太一 監修(講談社)
光の景観まちづくり	面出 薫 他 編著(学芸出版社)
指定管理者は今どうなっているのか	中川幾郎・松本茂章 編著(水曜社)
その「記者会見」間違ってます!	中島 茂 著(日本経済新聞出版社)
地図で読む世界情勢	ジャン クリフトル・ヴィクトル 他 著(草思社)
市民社会と地方自治	片山善博 著(慶應義塾大学出版会)
宰相たちのデッサン	御厨 貴 編(ゆまに書房)

議会図書館では、議員の皆様の調査・研究活動に役立てていただくよう図書、資料の充実に努めております。どうぞ、ご活用ください。

### 蔵書検索サービスをご利用ください



議員用パソコンのデスクトップ上の“蔵書検索サービス”アイコンをクリックしてください。

東京都議会図書館の蔵書の検索のほか、各月に購入した図書の一覧(近着図書ニュース)などがご覧いただけます。

「図書館のあらまし」をお届けします。

ご利用案内を充実しました。



ご活用ください。